

(様式第1号)

令和2年3月25日

陸前高田市議会議長 福田利喜様

会派名 とうほく未来創生

代表者職氏名 幹事長 畠山恵美子



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、令和元年度政務活動の状況について報告いたします。

記

1 調査事業

兵庫県養父市、京都府京丹後市における自家用有償運送の視察
令和元年11月4日(月)～11月8日(金)

2 研修事業

- ① (株) 地方議会総合研究所主催セミナー：議員・職員のための2020年度の予算審議に向けた議論のポイント in 東京 参加(研修)
令和元年11月5日(火)
- ② JCFU全国沿岸漁民連絡協議会：「第4回食と漁の地域未来フォーラム」
令和2年1月19日(日)
- ③ 会派勉強会
一関市、気仙沼市の市議会議員との定期的な勉強会を開催
令和元年11月12日(火)、令和2年1月19日(日)

事業の内容

別添「出張報告書」のとおり



令和元年11月15日

とうほく未来創生幹事長 畠山 恵美子 様

報告者氏名 木村 聡



出張報告書

出張者氏名	木村聡
出張月日	令和元年11月4日(月)～11月8日(金)
出張(用務)先	兵庫県養父市、京都府京丹後市
目的(用務)	兵庫県養父市、京都府京丹後市における自家用有償運送の視察 ・関西北部地域における自家用有償運送の新たな展開について、非営利法人や地域住民を対象に聞き取り調査を行い、インプリケーションを導出する。
面談者等	兵庫県養父市 小柴勝彦氏 田中隆久氏 水嶋陽子氏 岡山慎氏 京都府京丹後市 東恒好氏
交通手段	11月4日仙台発～11月5日京都着(夜行バス) 11月5日京都駅～亀岡駅(JR) 11月5日～8日はレンタカーを利用 11月8日京都発～11月9日仙台着(夜行バス)
経路等	陸前高田市～仙台～京都駅～仙台
出張費用	・宿泊費(11/5、6、7) 17,600円 ・交通費(夜行バス、JR、レンタカー代) 41,315円 ・資料代(11/7) 3,000円 合計 61,915円
顛末	【兵庫県養父市 NPO】 ・国家戦略特区を利用し、タクシー会社が3社がNPOを運営。運転は市民ドライバー ・タクシー空白地帯でのみの利用。エリアに出ること、入ることは禁止 ・観光パッケージなど新たな移動需要創出を試み、全域での利用を模索中 「所見」 これからのタクシー会社のビジネスモデルとして、安全面を担保するオペレーターとしての役割への特化。という話が印象的。 小柴理事長としては全域拡大を模索中であるが、現状は残り2社のタクシー会社、バス会社から反対されている。交通事情を便利にしていこう

や、観光客へのサービスをNPO側から企画するなど、そもそもの移動需要を拡大することで、全事業者がwin-winになる関係を模索していた。今後の動きに注視したい

【兵庫県養父市 特区の方】

- ・ 国家戦略特区は民間が主。行政のサポートはあくまで規制緩和のみ
- ・ 養父市では以前から様々な交通の政策がなされていた
- ・ NPO側との頻度の高いコミュニケーション

「所見」

戦略特区の特性上、行政、民間の役割分担が明確であった。以前より様々な交通施策がなされた上で、交通について市で取り組む土壌があるように感じる。

複数の業者を巻き込み交通施策を実行していく必要がある中で、頻度高く業者とコミュニケーションをとることは大変重要である

【京丹後支え合い交通】

- ・ 地域公共交通会議を利用し、以前からあったNPOで市民が主となり運行
- ・ タクシー空白地帯での利用、エリアから外に出ることのみ可能
- ・ 半年で1000人の利用。観光客も含め利用の増加を図る。

「所見」

地域公共交通会議にて、実質的な交通空白地帯であることを認められれば支え合い交通の運行は可能。

【総じて】

両NPOは費用は変動費であるため赤字にならないモデルを取っていた。

市民ドライバーの活動動機は「地域貢献」が主であり、地方における地域内での助け合い、支え合いという土壌が、今後「インフラ」の機能を果たしていくことになるかもしれない。

移動需要を増やしていく。という考えをすることによって、既存交通事業者の賛意を得やすくなるという示唆を得ることもできた。

令和元年11月12日

とうほく未来創生 幹事長 島 山 恵美子 様

報告者氏名 島 山 恵美子



出張報告書

出張者氏名	島山恵美子
出張月日	令和元年11月4日(月)～5日(火)
出張(用務)先	東京都 アセットビジネスセンター池袋駅前別館803号室
目的(用務)	(株)地方議会総合研究所 主催 セミナー：議員・職員のための 2020年度の予算審議に向けた議論のポイント in 東京 参加(研修)
面談者等	明治大学 公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授 兼村高文先生
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	54,160円
顛末	<p>【研修概要】 令和元年11月5日(火) (株)地方議会総合研究所 主催 セミナー：議員・職員のための 2020年度の予算審議に向けた議論のポイント in 東京 於：東京都 アセットビジネスセンター池袋駅前別館803号室</p> <p>2020年度の予算審査に向けた論点のポイントを総体として把握するために、講義は下記の構成で展開された。</p> <p>1. 2019年度予算の検証</p> <p>(1)2019年上半期の経済の動向：政府見通しを民間予測との対比で</p> <p>(2)国の一般会計予算の検証</p> <p>(3)地方財政対策の検証</p>

(4)補正予算の状況

2. 2020年度予算の見通し

- (1)「骨太方針2019」の基本方針
- (2)2020年度予算編成方針
- (3)予算編成の動向
- (4)地方財政計画の見通し

3. 2018年度地方財政決算の解説

- (1)2019年度地方財政(速報)の内容
- (2)決算のポイント
- (3)決算統計で探る地方財政
- (4)予算決算マネジメントの確認

4. 2020年度予算審議に向けた議論のポイント

- (1)オリンピックイヤーの動向を予測
- (2)地元経済社会動向予測のポイント
- (3)予算審議のための課題把握
- (4)決算からの予算審議
- (5)個別事案への対応

講義の要点を以下にまとめる。

1. 2019年度予算の検証

(1)2019年上半期の経済の動向：政府見通しを民間予測との対比で

➤政府の経済見通し

- ・政府は2020年度の経済成長見通しを名目2.0%、実質1.2%(2019年7月29日)としている。
- ・これは、民間よりもかなり高めで、前年度と同様に1%を超える高い予測を、名目、実質ともに設定している。
- ・経済成長率は、税収予測の前提であり、2019年度予算の税収62兆円を超えるためには、2%の名目成長率は必要となる。

➤民間の経済見通し

- ・民間の予測は、名目、実質ともに成長率は1%を下回っている。

- ・年央の見通しも、概ね実質1.2%

➤世界経済の見通し

- ・IMFは米中貿易摩擦の問題で世界経済の成長予測を引き下げている。
- ・米中ともに2020年は減速、交渉が難航すれば、さらに下押しを予測。

※今回の消費増税の落ち込みは軽微だったが、高齢社会の負担が年々重しとなり、有効な政策対応が求められる。

(2)国の一般会計予算の検証

<その①>

➤経済財政諮問会議答申「骨太方針2019」

「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代:「Society5.0」への挑戦」

【ポイント】

- ・人生100年時代における70歳までの就業確保、就職氷河期世代の正規雇用支援
- ・デジタル市場のルール整備
- ・消費税10%へ引き上げ
- ・民需主導の成長力の強化
- ・Society5.0:社会情報(Society4.0)に続く新たな社会として、政府が第5期科学技術基本計画で提示し、IoTで情報を共有しながらAIで提供して経済発展と社会課題の解決を図ることを企図したもの。既にクラウド技術や無人ロボット、スマートシティ、ドローンなどで活用され、Society5.0への挑戦は、今後の課題解決と価値創造という点から重要なキーワードと位置付けられる。

※最近では、骨太方針の注目度はいまひとつ。内容に新味はそれほどないが、引き続き新たな社会への重点施策を提示。今回は、Society5.0が注目点。情報社会の一層の推進と人工知能の活用がテーマ。5Gの普及は、医療面でも期待できるか。

<その②>

➤2019年度一般会計予算は、初めて100兆円を超えた。

〔通常分+臨時・特別の措置=101.4兆円〕

- ・引き続き、経済対策、殊にも消費増税対策で大台を越える。
- ・その反面、財政再建は厳しい状況へ。
- ・2025年の基礎的財政収支黒字化は、絶望的（諮問会議も試算）。

➤財務省の予算執行調査の公表

- ・2014年度から「予算編成におけるPDCAの取り組み」が公表されて、予算執行の効率性調査と決算検査報告の反映が事業別に示されている（実効的な調査ではない）。

➤PDCAサイクルは、自治体の多くで予算マネジメントとして実施されているが、その成果については明確ではない。

※公共経営の考えは堅持すべきであり、その取り組みとしてのPDCAサイクルが機能しているかは不明。より負担が少なく効果的な取り組みを検討すべき時期ではないか。

(3)地方財政対策の検証

➤2019年度地方財政対策（地方財政計画）の概要

ア. 通常収支分

①一般財源総額の確保と質の改善

- ・一般財源総額について、前年度を0.6兆円上回る62.7兆円を確保。地方税が増収となるなかで地方交付税総額について前年度を0.2兆円上回る16.2兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から大幅に抑制。

②幼児教育の無償化に係る財源の確保

- ・令和元年10月から実施する幼児教育の無償化に係る経費について、来年度は消費税率引き上げに伴う地方の増税が僅かであることから、地方負担分を措置する臨時交付金を創設し、全額国費により対応。

③環境性能割の臨時的軽減に係る財源の確保

- ・消費税率引き上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金により全額補填。

④防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策の推進

- ・緊急対策に係る事業費1.2兆円を計上するとともに、これと連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急事前災害防止対策事業費0.3兆円を計上。

⑤地方財政の健全化

- ・地方財源不足が大幅に縮小し(H30:6.2兆円→R1:4.4兆円)、折半対象財源不足が解消(H30:0.3兆円)。
- ・臨時財政対策債は、前年度から0.7兆円抑制(H30:4.0兆円→R1:3.3兆円)。

イ. 東日本大震災分

- 東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として、震災復興特別交付税0.4兆円(前年度比▲0.0兆円)を確保。

※令和元年度の地方財政計画は、幼児保育無償化や国土強靱化の推進で前年度比2.7%増と近年では高い伸びであった

(4)補正予算の状況

➤2019年度補正予算

- ・これまで補正予算は組まれていないが、政府は10月に補正予算の検討に入った。補正予算の内容は、日米貿易協定に伴う農業関係の支援、台風15・19号及び記録的豪雨による災害で激甚災害指定を予定し、それに伴う予算を検討。消費増税に関しては、ポイント還元の様子を見ながら検討。
- ・過去の補正予算は、毎年度1～2回程で組まれていた。過去3年間では、3兆円前後の補正増で、予算は2016年度に100兆円を超えていた。

※補正予算は、必要なものもあるが、政策的に当初予算に盛り込めないものを、予め補正予算に予定しているものもあり、チェックは必要。

2. 2020年度予算の見通し

(1)「骨太方針2019」の基本方針

➤経済財政諮問会議答申

「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代:

「Society5.0」への挑戦

【ポイント】

- ・人生100年時代における70歳までの就業確保、就職氷河期世代の正規雇用支援
- ・デジタル市場のルール整備
- ・消費税10%へ引き上げ
- ・民需主導の成長力の強化
- ・Society5.0：社会情報（Society4.0）に続く新たな社会として、政府が第5期科学技術基本計画で提示し、IoTで情報を共有しながらAIで提供して経済発展と社会課題の解決を図ることを企図したもの。既にクラウド技術や無人ロボット、スマートシティ、ドローンなどで活用され、Society5.0への挑戦は、今後の課題解決と価値創造という点から重要なキーワードと位置付けられる。

※最近、骨太方針の注目度はいまひとつ。内容に新味はそれほどないが、引き続き新たな社会への重点施策を提示。

(2)2020年度予算編成方針

➤「令和2年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針について」
(概算要求基準) 7月31日閣議了解

【ポイント】

公共事業などの裁量的経費は、2019年度予算から10%削減を求め、人件費を含む義務的経費も減額を要求。ただし、削減額の3倍（4兆4千億円程度）をAIなどの成長分野に「新しいわが国のための優先課題推進枠」として回す結果として増額。社会保障費は、自然増を2019年度の6千億円より700億円減らし、5,300億円に。10月の消費税率10%への引き上げに伴う景気対策費は、額を定めず、概算要求基準とは別枠を設ける。

なお、同日（7月31日）に諮問会議が中長期の財政試算を発表し、PBの黒字化目標である2025年には赤字が2.3兆円に上るとの見通しを示した。

※概算要求基準は、シーリングとも呼ばれたが、第2次安倍政権から上限がなくなった。シーリング自体は、1961年度から設けられ、財政再建のためのマイナス・シーリングが設定されたこともあった。官邸主導で“聖域なき構造改革”を断行した小泉政権では、シーリングで歳出を抑え

たのに対し、アベノミクスを掲げて機動的な歳出を進めてきた安倍政権は、シーリングを取り払った。上限がなくなり、各省庁の要求額は上昇。

(3) 予算編成の動向

➤ 概算要求額 財務省 公表（9月5日）：一般会計予算概算要求
総額104兆9,998億円。

【ポイント】

2019年度当初予算と比べ3兆5,427億円（3.5%）増。これに10月の消費税増税後の景気対策が別枠で加わり、当初一般会計予算は100兆円を大きく超え、過去最大となる。

省庁別では、社会保障費増で厚生労働省が32兆6,234億円、防衛省が国防力強化など5兆3,223億円で、ともに過去最大。国債費も6%増えて25兆円近く。ただ、財政投融资計画は、2019年度当初計画を10%程下回り、11兆7,315億円で2001年度の財投改革から最低、かつて、第2の予算といわれた財投計画は、その役割を終えた。

※ 予算規模の膨張=悪ではないが、現在の財政状況に鑑みれば、予算編成で最優先すべきは、赤字公債依存からの脱却に道筋をつけること。イギリスのキャメロン政権（2010年—2016年）は財政赤字が経済にマイナスであるとの信念をもち、国民の反発を買いながらも緊縮政策を強行して、結果的には成長を維持した。国税収入が60兆円を超え過去最大である今こそ、健全財政に舵を切るべきである。このまま小出しに景気対策を優先し続けると、そのうち大きな仕返しが待ち受けている可能性もある。

(4) 地方財政計画の見通し

➤ 総務省の概算要求額：

2020年度要求額17兆1,982円+事項要求。

2019年度予算額16兆6,295億円 → 5,633億円増

【ポイント】

地方財政計画は、前年度の水準を下回らないように実質的に同水準を確保。引き続き、巨額の財源不足（4.7兆円）が見込まれることから、交付税率の引き上げについて事項要求。財源不足の補填は、令和元年度までに講じていた方式と同様の方式と仮置きして積算。東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保の事項要求。今後の経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等をふまえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整。

※地方行財政改革は、基本方針2019で示された方向に今後も進められることになる。具体的な取り組み内容では、Society5.0時代への対応や広域連携の推進に関する支援が示されている。自治体の対応が求められることになる。地方交付税の財務省との折衝では、特に大きな問題はないようだ。

3. 2018年度地方財政決算の解説

(1)2019年度地方財政(速報)の内容

>2018年度市町村決算の状況①

【ポイント】

引き続き社会保障関係費(児童・高齢者福祉等)の増嵩で財政構造は硬直化<経常収支比率>が進む一方、インフラ等投資的経費は抑制され、財政は健全化<実質公債費比率>。

>2018年度市町村決算の状況②

【ポイント】

大都市ほど財政は厳しく、町村は健全だが自主財源が乏しく自治的運営は制限されている。

(2)決算のポイント

>財政分析の必要性

地方自治体は「健全な財政運営に努めなければならない」ことが地方財政法第2条で規定されている。地方行政サービスは、財政問題で滞ったり不足してはならないため、常に健全な財政を確保しなければならないことを定めている。



健全な財政とは(一般的に)

- ①財政構造の弾力性が確保されていること
- ②収支が均衡していること
- ③自立性が確保されていること
- ④効率性・硬化性が確保されていること

※これらのことを決算書(決算統計・財務諸表)で分析して、持続的で健全な財政運営が行われていることを確認。

〔自治体が作成する三つの決算書〕

- ① 条例に基づく一般会計予算および特別会計予算に係る決算
議決を要する予算に対する決算（議会で認定）
- ② 地方自治法による地方財政状況調査（普通会計決算：決算統計）
地方財政白書等の決算統計用の決算
決算状況調査書（決算カード）、決算状況資料集（平成22年～）
- ③ 総務省の依頼による財務書類（貸借対照表など4表）
企業会計的手法による決算書
貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書

➤ 三つの決算書の関係

- ① 条例で調製される「歳入歳出予算決算書」
基本的な現金決算書
↓
- ② 総務省の要請で義務付けられてきた作成「決算統計」
統計用の決算で、財務指標等が示され、財務分析に利用
↓
- ③ 統一的公会計基準でまとめられる「財務書類」
ストックと発生コスト情報が提供され、企業的分析に利用

毎年度、三つの決算書が作成されているが、

- a. 決算分析は、決算統計を利用
- b. 資産・負債などの情報は、財務書類を利用

※ 基本的な決算は、官庁会計（現金主義・単式簿記）方式
公会計改革で企業会計（発生主義・複式簿記）への変更を目指している
が、実現はしていない。

➤ 決算統計の分析

財政分析は、財政状況資料集の「総括表」「普通会計の状況」の財務指標等で行う。

【ポイント】

評価のおおよその基準

- ・財政規模（歳出総額）の水準をチェック
→財政規模の変化と政策との整合性を分析
- ・自立性のチェック
→財政力指数（1.0以上は不交付団体）、地方税収の割合（全国平均は4割）
- ・収支均衡のチェック
→実質収支比率が3～5%なら適正
- ・経費構造の弾力性をチェック
→経常収支比率が低い程、弾力的と評価でき、100%を超えると危機的状況
→義務的経費の割合が低い程、弾力的であり、インフラ整備や独自の政策の財源を確保することができる。



財政の〔身の丈〕（標準財政規模÷一般財源：地方税+交付税）を認識し、身の丈に合った財政運営が必須。

※ただし、財政指数は経験値、類似団体比較は相対値であって、絶対的な目標値ではないことに留意する必要がある。

➤財務書類の分析

財務書類の分析：平成27年度決算から、統一的公会計基準による財務書類

【ポイント】

評価の目安

- ・持続可能性のチェック
→資産形成度：資産／歳入総額
有形固定資産減価償却率（老朽化率）：減価償却累計額／固定資産+原価償却累計額
- ・世代間衡平性のチェック
→純資産（これまでの世代）と負債（将来世代）の比率：これまでの世代と将来世代の衡平性
- ・効率性のチェック
→1人当たりの行政コスト：事業・施設別行政コスト／人口

	<p>など</p> <p>※財務書類は企業会計類似の決算書、ストック情報と発生コスト情報で財政の効率化や説明責任と透明性の改善に役立つ。しかしながら、現場での具体的な利活用はこれから。</p> <p>(3)決算統計で探る地方財政</p> <p>➤決算統計で財政健全化を探る：経済再生なくして財政健全化なし</p> <p>【ポイント】</p> <p>経済対策こそが財政健全化という政府の方針</p> <p>これまでの政策</p> <p>①公的サービスの産業化=行政事務の外部委託、包括的民間委託等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部委託は進んだが、最近アウトソーシングからインソーシングの議論が起きている。 ・水道事業の民営化が法定されたが、海外事例ではインソーシングへの動きがあり、その是非が問われ始めている。 <p>②インセンティブ改革=トップランナー方式の活用、自治体間のコスト比較等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省が進めてきた先進自治体に倣うトップランナー方式は、交付税の基準財政需要額算定に関する削減を狙って始められたが、窓口業務などの課題も多い。 <p>③公共サービスのイノベーション=エビデンスに基づくPDCAの徹底、見える化など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAは、経営的センスで業務・意思決定の効率化・有効化を図るものであるが、行政サービスのエビデンス（効果・成果）は民間とは全く異なり、真の測定は難しいものの、見える化は進められている。 <p>※決算書は政策の結果でもある。政策立案に当たっては、決算統計の確認は必須。</p> <p>(4)予算決算マネジメントの確認</p> <p>➤1990年代から公共経営（NPM）の考え方が支持されて以来、行財政運営にも民間と同じ経営（マネジメント）の考え方が採り入れられ、</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

多くの面で改革が進められてきた。

【ポイント】

予算決算のマネジメント・サイクル (PDCA サイクル)

マネジメントの流れ：→ ≫予算≫ → ≫執行≫ → ≫決算・評価≫

P

D

C

執行過程の検査等

決算監査

→ ≫審議・反映≫ → 次年度 ≫予算≫

A

★この繋がりにはP

予算決算対比
決算分析・行政評価
事業仕分け

複数年度予算を導入する
しかない

<マネジメント・サイクル>

D：実行検査等：予算通りの執行が行われているか、など

C：決算監査、予算決算の対比、決算の分析、事務事業評価の確認など

A：決算をふまえた審議、政策・要望等をふまえた審議、修正動議など

P：審議の予算への反映の確認（次回の審議の参考）

※予算は、決算を含めた連続したマネジメント・サイクルのなかで審議・議決されるのが前提である（実際は？議会主導へ）。

4. 2020年度予算審議に向けた議論のポイント

(1)オリンピックイヤーの動向を予測

➤政府の経済・財政一体改革の取り組みと課題

<取り組み>

①公的サービスの産業化=行政事務の外部委託、包括的民間委託などの
推進

②インセンティブ改革=トップランナー方式の活用、自治体間のコスト
比較など

③公共サービスのイノベーション=エビデンスに基づく PDCA の徹底、
見える化など

<課題>

- ・「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」を進めるが、低成長で再建は厳しい。
- ・再び基礎的財政収支均衡目標は2025年に先延ばし。
- ・オリンピック後の経済懸念も大きい。

※「経済再生なくして財政健全化なし」の基本哲学を言うが、経済再生はいつになるのか。

➤地方活性化の取り組みと緊急性の高い課題

<取り組み>

- ・地方財政計画は、所要の財源を確保している。

<課題>

- ・地方で収まらない少子高齢化社会への待ったなしの対応
- ・インフラ老朽化対策は人命を危機に晒している
- ・“公共施設マネジメント”“インフラ長寿命化”の実効ある計画的な推進は最重要課題

※ひと・もの高齢化へどう対応するか。

(2)地元経済社会動向予測のポイント

➤地方景気の把握：内閣府は地域景気を定期的に報告。

民間シンクタンクも動向を調査：経済レポートなど

➤地元の現況と見通しを把握：地元企業などの肌感覚の動向を把握；支持者などとの対話

【ポイント】

①計画行政として、基本構想をもとにした長期計画などの確認

- ・自治体の行財政運営は、法令と計画に基づいた計画行政が基本。
- ・基本構想をもとに総合計画、実施計画などの確認とともに、予算との整合性を確認することは重要。

②首長のマニフェスト（公約）の確認

- ・政策公約による予算付けは、住民ニーズと財政の“身の丈”で評価。
- ・その際に、決算分析が最も重要なエビデンスになる。

・身の丈を超えた予算は、将来に必ず負担を招くという説得力になる。

③予算規模の大小による審議の差

- ・大きな予算ほど審議がおろそかになっていないかどうか確認。
- ・小さな予算をどう評価して審議するのかの確認。
- ・委託料、補助金などの妥当性や積算根拠などは難しいが、議論はすべき。
- ・政策の優先順位付けの明確化（市民への説得も含めて）。

④決算分析では、歳出は目的別と性質別をクロスして款レベルで比較検討（「地方財政状況調査表」表番号07-12を参照）。

- ・社会保障関係費の伸びが大きいので、扶助費と民生費をクロス分析し、政策と住民ニーズとの整合性を検証するなど。

⑤合併算定替終了の影響など（合併したケース）

- ・合併15年後に交付税の影響見通しなど、財源の見通しを当局としっかり把握する。

※予算審査は、客観的・実証的エビデンスをもとに、ポイントを押さえて臨むことが効果的。

(3)予算審議のための課題把握

➤政府の財政課題の把握

- ・歴史的な公債残高は懸念しなくてもよいのか。経済再生したならば財政健全化になるのか。
- ・現行の税制では歳出は到底賄えない。健全化のためには、消費税は最低15%、赤字公債を止めるには20%。しかし、政治は決められない。将来世代に重いツケが続く。

※経済成長で金利が上昇したら、一気に財政危機へ。

➤個々の自治体財政の課題把握

- ・行財政改革の成果と課題の抽出。PDCAで予算の効率的支出が行われているが、事業評価も限界。
- ・財政的自治（地方税収割合）で出来ることと、出来ないことの認識。
- ・いつの時代も、財政の基本は“入るを量りて出ざるを為（制）す”が原則。

※財源は、不交付団体にしても国・県に依存していることを認識しておくこと。

(4)決算からの予算審議

➤財政分析（決算統計）からの課題把握

- ・決算カードの分析で財政運営の適正、妥当性、適法などが把握できるとともに、予算の妥当な規模や公共事業の適切な水準を見通すことができる。
- ・積立金や借入金、事業規模の大きさを認識することができる。

※標準財政規模（地方税+普通交付税）という財政の“身の丈”を知ること。

★標準財政規模は、財政指標の共通の分母、標準化する基準でもある。

➤財務書類から課題把握

- ・財務書類は、貸借対照表により、ストック情報が把握でき、資産と負債の対応が分かり、行政コスト計算書から発生コスト情報が把握でき、かつ、減価償却費などのコストが分かる。

※貸借対照表から算出される老朽化比率などは、インフラなどの公共施設の計画的更新の参考になり、また、行政コスト計算書では、民間企業とのコスト比較が可能となる。

★発生コストは減価償却費と職員退職給与の毎年の発生分を費用として計上するもの。

〔事業をどう評価するのか〕

➤事務事業評価の現状と位置付け

- ・1990年代からの公共経営（NMP）による行政改革で導入されてきたが、事務量とその効果については、内外で疑問視されている。
- ・イギリスでは、2010年に国・地方とも廃止された。しかし、わが国では、多くの自治体で継続されている（町村では4割、都市では9割）。

【ポイント】

- ・事務事業評価の評価は、精査するとミスリーディングとなりやすい。
- ・行政サービスの評価（業績測定）は、もともと難しい。行政サービスは、民間では提供できない、または、困難な“市場の失敗”となるサービスを受け持っているため。

・評価結果については、大まかな傾向を読む程度に留めておくほうが有効に利用できるのではないか。

※引き続き、事務事業評価は実施しているものの、廃止した団体も増えている。しかし、一方で、職員がコスト意識を持つためには必要。

(5)個別事案への対応

①政府の役割：どこまでするのか<協働の取り組みの考え方>

➤自助 → 共助 → 公助から、公助 → 共助へ。

【ポイント】

福祉サービスは、これまで共助（家族や地域サービス）から公助（公共サービス）であったが、公助は財源不足、人材不足となり、公助から共助へと戻らざるを得ない状況になってきた。

※行政の役割は奉仕者であり、調整役、協働の取り組みの推進へ。

➤「協働」は co-production の訳=成果と効率に住民を専門的スタッフによる「カイゼン」の取り組み。

【ポイント】

イギリス発の協働の事例では、議会の HP を利用者とともに行う co-design、障がい者へのサービスを定めるのに当事者が参加する co-assessment、弱者への支援ボランティアのネットワークを広げて負担を減らす co-delivery など。

※協働の取り組みでは、高齢者も公共の資源として協働の取り組みに活躍してもらおう。

②議会の役割：何をするのか<議会は談合の場>

➤議会は談合の場

- ・議会は英語で parliament。parl は談合の意味。
- ・地方議会は討論の場：地方議会の英語 assembly は、討論・礼拝のための会合の意味。

➤議会は討論の場であってそこに集う。

- ・議員 councillor は公立 concilium の人。

＞議員はもとは名誉職でボランティアだが、重い責任（イギリスでは平の議員は無給＜現在は、若干の手当てが支給される＞）。

＞議会は予算編成と執行に責任がある。

・イギリスでは、議員が予算編成と執行の責任を負う。実際に、予算編成は内閣議員により行われる（委員会制では、委員会ごと）。行政は、そのための補助を行い、予算編成は一切行わない。

※地方自治が地方議会で実践されている。わが国も地方自治を議会が実質的に担う日が到来するかもしれない。

令和2年1月26日

とうほく未来創生 幹事長 畠山 恵美子 様

報告者氏名 木村 聡



出張報告書

出張者氏名	木村聡
出張月日	令和2年1月19日(日)
出張(用務)先	陸前高田市: JCFU全国沿岸漁民連絡協議会
目的(用務)	「第4回食と漁の地域未来フォーラム」 ※新漁業法への適切な理解と、各自治体ができる措置を学ぶため
出張費用	1,000円(資料代)
顛末	<p>今回の協議会への参加を通して、得られた成果、知見は下記の通りである。</p> <p>➤新漁業法は民間参入が容易になるため、小規模漁業者の多い地域は、メリットデメリットを考えることが重要</p> <p>➤小規模漁業では魚が傷まず、品質と単価が高い 本来、このような漁業方法で漁獲し、ブランド化していくことが望ましいが、漁獲量のみを争うことになると、小規模漁業者は苦しく、また、水産資源も枯渇してしまう。結果として地域環境、地域経済、地域社会に悪影響をもたらす可能性がある</p>